

高齢者虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会を含む）規程

峯苦医院

2024.4.1 施行

高齢者等虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会含む）規程

医療法人社団明佑会

（趣 旨）

第1条 この規程は、医療機関及び指定介護サービス事業所等の関連法令の基準に基づき、医療法人社団明佑会（以下「当法人」）における、高齢者等虐待の防止のための対策及び身体拘束適正化に関する検討を行う本委員会について必要な事項を定めるものとする。

（名 称）

第2条 当法人が設置する委員会の名称は、高齢者等虐待防止委員会（身体拘束適正化委員会含む）（以下「委員会」という。）とする。

（協議事項）

第3条 委員会は、次に掲げる事項について協議を行うものとする。

- （1） 虐待の防止のための指針に関すること
- （2） 委員会その他事業所内の組織に関すること
- （3） 虐待の防止のための指針の整備に関すること
- （4） 虐待の防止のための職員研修の内容に関すること
- （5） 虐待等について、職員が相談・報告できる体制整備に関すること
- （6） 職員が虐待等を把握した場合に、市町村への通報が迅速かつ適切に行われるための方法に関すること
- （7） 虐待等が発生した場合、その発生原因等の分析から得られる再発の確実な防止策に関すること
- （8） 前項の再発の防止策を講じた際に、その効果についての評価に関すること

（組 織）

第4条 委員会は、次の掲げる者を委員として構成する。

- （1） 虐待防止（身体拘束適正化）の知識を有する者
 - ・ 医師 1名
 - ・ 看護師 1名
 - ・ 理学療法士または作業療法士、言語聴覚士 1名
 - ・ グループホーム 管理者 1名
 - ・ グループホーム 介護支援専門員 1名
 - ・ 介護福祉士 1名

(2) 各部署から推薦された職員（2名程度）

- ・看護部（峯苦医院、訪問看護 峯苦医院、メディカルトレーニングセンターみねとま）
- ・リハビリテーション部
（峯苦医院、訪問リハビリテーション峯苦医院、メディカルトレーニングセンターみねとま）
- ・介護事業部
（グループホームひかり、リファインデイズみねとま、ホームヘルパーステーションぴかりんこ）
- ・医事管理部
- ・総務部

(3) 事務局員

(4) その他理事長が指名するもの

2 前項、第2号及び第4号の委員は、理事長が任命する。

（委員の任期）

第5条 委員の任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長、副委員長）

第6条 委員会に委員長1名、副委員長2名を置き、委員の互選等により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第7条 委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会議の書記を副委員長が行う。

4 会議は、定期的開催するとともに、必要に応じ随時開催する。

5 会議は、テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。

6 委員は、会議に出席することができない場合は、あらかじめ、書面をもって委員長若しくは他の委員に議事の協議について委任すること又は議事に係る意見等を書面により提出することができる。

7 議事は、委員の合意によって決するものとするが、協議が調わないときは、委員長及び副委員長の協議によるものとし、委員長及び副委員長の協議が調わないときは、委員長が決するものとする。

- 8 第6項の規定による議事の協議の委任があったときは、第2項及び前項の規定は、委員が出席し、及び議事の合意に加わったものとする。
- 9 委員長は、会議の運営のために必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(事務局)

第8条 委員会の事務の処理及び虐待防止対策（身体拘束適正化含む）に関する相談、苦情等に対応するため事務局を当法人に置く。

(記録の保持)

第9条 会議資料及び議事録の作成は、書記が行う。また、議事録は原則、理事長の決裁後に事務局で原本を保存する。

(委任)

第10条 委員会の運営等について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

(報告)

第11条 審議事項の上申については、部課長会議への報告承認を得るものとする。

- 2 承認後、必要に応じて法人内で回覧を行う。

(規程の変更)

第12条 本規程の変更については、委員会において委員の意見を集約後、部課長会議への承認を得るものとする。

【付 則】

この規程は、令和6年4月1日より施行する。

【名簿】医療法人社団明佑会 高齢者等虐待防止委員会

令和6年1月4日 現在

NO	役務名	氏名	職種	所属部署（事業所）など
1	委員長	古田 美幸	介護福祉士	リファインデイズみねとま ホームヘルプステーションぴかりんこ
2	委員	峯苔 ゆき子	医師	峯苔医院
3	委員	石山 勝	管理者	グループホームひかり ハートケアひかり
4	委員	河野 往子	理学療法士	峯苔医院
5	委員	興梶 麻美	管理栄養士	栄養管理課
6	委員	谷口 真希	介護職員	メディカルトレーニングセンターみねとま
7	委員	多武 美佳	介護福祉士	リファインデイズみねとま ホームヘルプステーションぴかりんこ
8	委員	増田 由美子	介護福祉士	峯苔医院
9	委員	村仲 誠二	介護福祉士	グループホームひかり ハートケアひかり
10	委員	山口 佳代	介護福祉士	メディカルトレーニングセンターみねとま
11	委員	米 さゆり	介護支援専門員	グループホームひかり ハートケアひかり
12				
13				
14				

◎ 虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者